

## 食品の新たな機能性表示制度に係る食品表示基準（案）についての意見募集 記入様式

【食のコミュニケーション円卓会議 代表 市川まりこ】

## 【意見】

条番号	項目	御意見・理由
	新たな機能性表示制度について	新たな機能性表示制度を作ることに賛成である。 理由：今後この機能性食品制度が出来れば、消費者は食品の機能性を知ることが出来、自分の求めている食品を選択できる。
	「機能性表示食品」を示すマークについて	「機能性表示食品」を示すマークを表示すべきである。 理由：今回の「機能性表示食品」はほとんど科学的根拠のない「いわゆる健康食品」とは一線を画す食品である。このことを消費者が一目でわかるためには、「機能性表示食品」を示すマークが必要である。
第三条	「機能性表示食品」の義務表示事項	パッケージに表示する義務表示事項を削減すべきである。 理由：義務表示事項が多すぎる。これほど多いと文字の羅列となり、消費者にとって分かりやすく誤解のない表示ではなくなってくる。表示事項について重要度を勘案しもう一度見直し（事項の削減、事項の統合、文章の短縮化）、分かりやすい表示を目指すべきである
第三条	「機能性表示食品」である旨	「機能性表示食品」の名称については十分論議をして決めて頂きたい。 理由：当団体では「機能性表示食品」の名称についてどのような名称がよいか論議をしたが、一つにまとまらず統一見解を出すに至らなかった。『名は体を表す。』というように、消費者がこの新しい食品を正しく理解するためには、中身を的確に表す名称が必要である。このためには広く国民の意見を聞き十分論議をして決めて頂きたい。
	機能性表示を行うに当たって必要な科学的根拠の開示	機能性表示を行うに当たって必要な科学的根拠を消費者に分かりやすい形で開示すべきである。 理由：消費者がこの機能性表示の科学的根拠を知りたい時に容易に知ることが出来るように、消費者が理解しやすい言葉で書かれているものが、消費者庁のホームページの分かりやすい場所に格納されており、誰でも簡単にアクセスできることが必要である。
	新制度の消費者への普及啓発	新たな機能性表示制度を消費者に十分に普及啓発すべきである。 理由：新制度ができるのを機会に「特定保健用食品」、「栄養機能食品」、「機能性表示食品」と「いわゆる健康食品」の相違を消費者がしっかり理解した上で適確な使い分けができるよう、十分な普及啓発を行い、健康の維持向上のために実質的に役立つようにす

【御意見記入様式】

		るべきである。
--	--	---------